

## 平成25年度 第4回平田地域協議会 会議録（要約）

1. 日 時／平成26年1月21日（火）午後1時30分～午後5時00分

2. 場 所／平田総合支所 302号室

3. 出席者／（1）1号委員（団体推薦委員）

後藤金美委員、阿曾智子委員、伊藤市太委員、佐藤薫委員、  
土田雄一委員、多田光吉委員、長谷部耕次委員、佐藤由紀子委員、  
庄司美智子委員、土田伸委員・・・・・・・・・・・・・・・・計10名

（2）2号委員（識見委員）

阿部重敏委員、阿部敬子委員（副会長）、土田民子委員・・・・・・・・計3名

（3）3号委員（公募委員）

石黒由香委員、富樫文雄委員（会長）・・・・・・・・計2名

（4）飛鳥中学校 渡部俊明校長・・・・・・・・1名

（5）酒田市

久松勝郎健康福祉部長、健康福祉部 高橋淳子子育て支援課長、  
長村正弘子育て支援課長補佐、  
商工観光部 佐藤良広観光物産課長、  
教育委員会 桐澤聡管理課長、大沼康浩学区改編推進主幹、  
管理課 阿部祥吾施設主査兼係長、  
平田総合支所 石川忠春支所長兼市民福祉課長、  
土田瑞穂地域振興課長、小松原茂建設産業課長、  
地域振興課 富樫好課長補佐、佐藤雄二地域振興主査（会議録作成者）、  
小松原毅地域振興主査兼係長・・・・・・・・計13名

出席者合計29名

4. 次 第／（1）開会

（2）会長あいさつ

(3) 支所長あいさつ

(4) 会議録署名委員の選任

(5) 報告

- ① 平田総合支所管内の公立保育園統合にかかる園児の推計について
- ② 小林温泉の冬期休館について
- ③ 平成26年度 地域づくり予算について (内示の状況について)

(6) 協議

- ① 東部中学校の平成26年度工事に対する要望・提案について
- ② 地域課題について

(7) その他

(8) 閉会

## 5. 会議録 / (1) 開会

▶土田地域振興課長

(2) 会長あいさつ

▶富樫会長

今日は全員出席本当にありがとうございました。本年も皆さんと共に地域課題や諸問題について、積極的に提案活動を行っていただきたいと思います。新たに民生児童委員の佐藤由紀子さんが私たちの仲間になって一緒に活動することになりました。よろしくお願ひしたいと思います。特に児童民生委員の方は大変な任務だと思います。今、酒田地区全体で見ますと、平田は現在1名民生委員が欠員になっておりますけれども、酒田のど真ん中である船場町や中町で、民生委員がおらないという形になっております。大変な課題でありますけれども、民生委員の方々は、高齢者の方々や障害のある方々、あるいは福祉の相談や介護保険、児童、生徒の課題についても積極的に活動しなければならない訳でありまして、皆さんからもその点を踏まえましてこれからよろしくお願ひします。酒田市長の市政方針の中から少し触れてみたいと思います。1点目は、人材の育成という事です。時代を担う人材の育成と国内外の交流の拡大と言う事が、特に今日の大きな話題であります。中学校や小学校の統合あ

るいは校舎の建築等について、子供たちが安全で快適に学校生活を送れるよう教育環境の充実に努めていくとあります。亀城小学校改築、松陵小学校及び飛鳥中学校耐震改修を継続すると共に泉小学校、富士見小学校についても新たに改修に着手します。また松山小学校、鳥海八幡中学校は、良好な学習環境とするため改修に向けた設計に取り組んでいきます。スクールカウンセラーや教育相談員、家庭相談員による教育相談機能の充実ということでもあります。少子高齢化の中で時代を担う子供たちの環境づくりについては、市長がみなさんの協力で進めていきたいという事でもあります。それから2点目になりますけれども、行政が市民と一体となって考え行動し、実践する協働のまちづくりをより一層推進して行く事が必要であるという事でもあります。その中で三地区の地域協議会については、地域の資源を活かしながら人の輪を作りながら、その地域地域での活力ある事業をやっていただきたいという事でもあります。そういう点を踏まえまして、本来ですと2月にこの会を持ちまして、市長にいろいろ提案活動をやる訳ですけれども、今回は緊急な課題がございます。それは後で協議の中で申しあげますけれども、飛鳥中学校が4月1日には東部中学校として新しく発足する訳でございますので、その前に諸課題につきまして、みなさんと協議をし、提案をし、要望をし、地域と学校の一体感の中で私たちもやらなければなりませんので、そういう点で全体的な予算の執行や事業の執行につきましても時期を早めまして、今日の会議をこれからさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

### (3) 支所長あいさつ

#### ▶石川支所長

今日は第4回平田地域協議会と言う事で大変ご苦勞様です。今年の積雪の状況ですけれども、平年より少なめという状況であります。北俣、小林がいずれも95センチ、飛鳥が23センチと言う事でありまして、このまま大雪にならなければいいなという気持ちを持ちながらも、2月いっぱいには雪に対する対応をしっかりしていかなければならないと思っております。特に高齢者の見守り、それから除雪は勿論ですけれども屋根の雪下しといった事につきましては、酒田市としての支援制度がありますので、民生委員の皆さん、それから自治会長の皆さんにも協力をお願いしながら、安全に暮らしていけるような対応を進めて行かなければならないと思っております。今日の報告事項につきましては、一つは保育園統合に係る園児の推計と言う事で、前回この地域協議会で推計数値

に関するいろいろなやり取りがありましたけれども、その数値について改めて皆さんに説明させていただくという約束もしておりましたので、それがまず第一点であります。それから小林温泉の冬季休館でありますけれども、実は1月6日から3月いっぱい休館と言うような事になっております。既にこの内容につきましては、平田タウンニュース、それから地域的には田沢地域にチラシ等を配布させていただきながら周知はしておりますが、それに至りました経過等につきまして説明させていただきたいと思っております。それから富樫会長からもお話ありましたが、例年この会議が2月中に開催と言う事で、市長へ課題報告するための協議を行っておりましたけれども、一か月早まっております。したがって26年度の地域づくり予算の関係につきましては、まだ内示を受けたばかりの固まっていない状況での内容でございますので、このことにつきましては、前回要求した内容の資料は皆さんに説明、お配りしていた訳でありますので、それに対する内示状況について、口頭で報告をさせていただきたいと思っております。それから協議につきましては、一番大きいのは富樫会長からありましたが、東部中学校の来年度の工事に対する要望、提案という事について、皆さんからいろいろ意見を聞いた上で教育委員会にも繋げていきたいという会長の思いがあります。今日は説明する職員もそれぞれ所管ごとに入れ替わる形での説明になりますけれども、よろしく協議いただきたいと思います。

#### (4) 会議録署名委員の選任

##### ▶富樫会長

会議録署名委員として、佐藤薫委員を選任いたします。

#### (5) 報告

##### ① 平田総合支所管内の公立保育園統合にかかる園児の推計について

##### ▶久松健康福祉部長（資料に沿って説明）

##### ▶富樫会長

ご質問を受けたいと思います。質問がなければ私から申しあげます。平成24年度以降の公立保育園の統合についての基本的な考え方、その中に平成26年度施設整備という形で網掛けで出てますけれども、全体的な流れは29年度の統合ですので、この点の整合性について説明をしていただきたいと思います。

##### ▶久松健康福祉部長

保育園統合を29年度からと考えておりますが、統合に際して増築が

必要となってきましたので、26年度につきまして、保護者の方々からその増築について様々意見を伺いたいと考えております。27年度に実施設計をするということで、その予算を要求したいと考えております。そして28年度に増築の工事を行い、平成29年度から統合というスケジュールを考えております。

▶富樫会長

当初の計画よりずれるということで、29年度になりますので、後日整理された資料の提出をお願いいたします。

▶長谷部委員

今、部長から説明を受けましたが、計算式の与え形が本当はあったんだけど、それを説明をしなかったのが、なかなか理解しにくい、われわれも理解できませんでした。ですから、今回の数字は、こういう算定にもとづいたので、この数字になりましたという、そういう説明を課内でちゃんとやってから説明に来てもらいたいと思います。そうすれば、今日来なくても良かったはずなんです。それがはっきり出てこないから、行きつ戻りつの議論を繰り返してしまったという事です。これから様々な事もあるんでしょうけれども、この数字と資料とは何に基づいてどういう方法で出たのかというその根拠をきちっと説明できるような態勢で、次からお願いしたいと思います。

▶久松健康福祉部長

解りました。

② 小林温泉の冬期休館について

▶佐藤観光物産課長（資料に沿って説明）

▶阿部敬子副会長

地元の管理組合と言っても、自治会長、副自治会長、小林、西坂本、山元の会長の充て職という感じで今までずっとやって来た訳です。仕方なく役職だからやるかと言う声もあります。管理組合の方々に詳しくお聞きしたのですけれども、もう少し観光物産課としても管理組合だけでなく、意見の聞く場と言うか、聞く機会が無かったのかと思います。その辺もあり、利用人数が少なくなったという面もあるのではないかと感じています。そこで少なくなった理由はどうしてなのかとか、どういうふうにしてこれをまた復活させて行くべきなのかということ、役所の方としてのその方針と言うものを少しお聞かせ願えればと思います。

▶佐藤観光物産課長

私も総会には毎年必ず出かけて、管理組合の役員の皆さんと意見交換

をさせていただいております。その他には、随時になりますけれども総合支所の建設産業課長も含めて担当の皆さん、あるいは私どもの担当者を派遣をしていろいろ意見交換をしております。今おっしゃられるとおり入込と言いますか、来る方が少なくなっているという事が基本的一番大きい原因です。これは小林温泉だけでなく地元のアイアイもそうですし、八幡の鳥海山荘、ゆりんこ、さんさんもそうです。

どこもそうなんですけれども、ただ黙っていてもお客様には来ていただけないということで、それぞれの指定管理者が鋭意工夫し、努力をして、あるいは地域の皆さんの支えをいただきながら、がんばっているところです。小林地域については、地理的な条件も非常に厳しいところです。道路整備も良くなっているのですが、市内の方々にとっても少し遠いという実感があるでしょうし、もう一つは周辺人口といえますか、地域内の方々の利用の低下もみえると言う事で、遠い方へのアピールもそうですけれども、地域内のアピールなどもこれから更に工夫し、地域の活性化の活動の拠点、活動の場としても使っていただけるような工夫を、わたくし方からも管理組合の方には伝えていきたいと思っております。兎にも角にも皆様方からご支援いただかないと、指定管理がもう2年ということで、管理組合の意向としては、指定管理を全うするため頑張っていきたいと聞いております。出来る限り支援、応援をさせていただきたいと思っております。

▶後藤委員

小林温泉のバスの時間が合わない、そういう声が多いのです。行く時に空車で行って、11時まで待たなければならないのです。不便だという声が聞こえていますので、その辺はどうなのでしょう。

▶小松原建設産業課長

以前からその話がありまして、こちらの方としましてはバス会社と商工港湾課にも話をして、帰りのバスの時刻を少し遅くしてもらおうということで、4月からダイヤに反映になるようお願いをしています。前向きに検討していただいて、何とかそういう形になる方向だと言うところまでは確認しております。

▶長谷部委員

あそこの源泉は遠いのです。源泉から小林温泉まで来る間、前にも支障があって、どうするかということで議論した経緯があります。一度清掃をしたはずなんだけれども、例えばこういう長期間休んだ場合、その能力は大丈夫なのか、落差が無い関係で詰まり易い環境なんです。一時それがネックで湯量が少なくなったという問題も発生した事がありますの

で、そういう長期間休んだ場合の再開に支障をきたさないような管理体制はどのように考えているのか。そしてまた、そういう危険性は無いというようにしっかり担保されているか。その辺は管理組合でもそれなりの意識は持っていると思いますが、どれくらいまで行政として聴取しているのでしょうか。

▶佐藤観光物産課長

おっしゃるとおり、休業するということで管路の懸念も全然無いとは言いきれないと思っております。休んでいるとはいえ、源泉につきましては管理をしていただきますし、春の再開に向けて私達市役所としましても、地元を経費を負担させるとかいうものではなくて、市としましてもしっかりサポートして行きたいを思います。

▶多田委員

小林温泉は、若いころ、部活の後お世話になったところだから無くしてもらいたくありません。家のばあさんも行きます。集落の方々と行きますが、大きい温泉は多くの方がいっしょに入るののでいやなのかもしれません。今後どうするかと言う事が一番大きいと思います。庄内町では元あった温泉を取り壊し、新たな温泉を作るという事です。酒田はお金が無いから一度壊したらまた作るというのは、人も少なくなるので大変な話になります。みなさんの意見を聞いて、地域性の事もそうだし、利用している人も大切です。金額を下げた気軽に行けると言う事も考えて、いい機会なのでいろんな人の意見を聞くと言う場を設けた方がいいのではないのでしょうか。コミュニティ振興会もあるので意見を聞いた方がいいと思います。

▶富樫会長

公設、民営という中で、小林温泉のスタイルをどういう具合にしていかなければならないかという事が、今提案された訳です。その辺の取り組みについてどのように考えますか。

▶佐藤観光物産課長

今後指定管理を受けている方々の意向と言うものを踏まえ、私たちもしっかり情報提供をしていきたいと思っております。庄内町の温泉の事もありましたけれども、このことについて一番気にかけているのは、悠々の杜温泉アイアイひらたがその影響を受けるのではないかということで、より良いサービスについて悠々の杜株式会社とも協議をしているところがあります。コミュニティ振興会からのご支援等ということもいただきました。そういう情報提供を平田総合支所とも協議をしながらさせていただきたいと思っております。温泉そのものがどこも厳しいという、先ほど申し

上げた通りです。たとえば400円にしても、400円以上の価値のあるものにしなければ、やっぱりお客様から何度も来ていただけないということで、各指定管理者としては経営努力を含めて頑張っているというところなのです。市としては今回の消費税転嫁、5パーセントから8パーセントになりますけれど、これも国の税制の改正ですので、その負担はやむをえないのではないかと考えております。条例で料金等を設定するのですが、指定管理者はその条例の上限の間で設定ができるということで、現在条例では入浴料は500円になっています。例えばアイアイは400円、小林温泉は350円に設定していますが、500円までは上げる事ができるということになります。今回条例改正で、税金等も含めまして4月1日以降は510円まで上げられるような設定をしてありますので、それにつきましては、みなさんからもご理解をいただいて、今後、場合によっては値上げということに関しても、ご理解をいただければと思っております。

▶多田委員

鶴岡の奥田シェフが内陸にお店をだしてすごくはやっていると聞きます。そういう人に貸して作らせて、そこでなければ食べられないとなればお客様が絶対来ます。そういった事を考えないと庄内町から人を取られてしまうと、課長が言ったとおりになってしまいます。市の強みを生かしていろいろな事を取り組んでほしいと思います。

▶阿部敬子副会長

小林温泉のお湯の効能がいいということを積極的にピーアールすべきですし、湯の浜あたりからお出でになって、このお湯はいいという人がいるのですから、その辺を大事にしていくべきと感じます。管理組合だけに任せるのではなく、積極的に観光物産課としても動いてほしいと思いますし、それが最大のお願いです。

▶後藤委員

せっかくの機会で課長さんが来て下さったので、胎蔵山について質問させていただきます。お陰様で24年度で水飲み場ができました。ありがとうございました。スノーシューも購入することができました。感謝を申し上げます。そんな関係で田沢コミ振、元田沢自治会、胎蔵ロマン会で、登山道の整備に25年度取り組んだわけですが、国有林の登山道なものですから、支所を通して市の方に要望書をだしたようです。その後、国有林を無償で借り受けるため、申請を出してくださいと営林署の森林官から話がありまして、コミ振をとおして申請したわけですが、見通しはどうなっているのでしょうか。できれば年度



内にした方がよいという森林官の話だったようです。市の方から要望が無ければ営林署でも受ける事ができない訳ですので、なるべく早くやっていただきたいというのが私からのお願いです。

▶佐藤観光物産課長

建設産業課長から情報は聞いておりますし、私は直接は森林官と話しておりませんが、支所の担当者の方ともいろいろ相談もさせていただいていると聞いております。要望書もそうですし、前向きにその申請に向けて、調整作業をしている状況です。

▶後藤委員

もう一点、森の家の経営はどんな状況でしょうか。大変なような話ですが継続してやれるのでしょうか。

▶観光物産課長

眺海の森ピクニックランドにある森の家ですが、あの施設も指定管理ということで田沢新田自治会の方をお願いをして、そこから雇われた方が施設の管理と運営をしている状況です。定期的な報告等もいただいていますし、時々私も覗きますけれども、現時点では赤字で困ったということはありません。けして楽だと言う事ではありませんけれども、がんばって経営されているということで私たちは認識しております。

▶後藤委員

駐車場のラインを引く予算もないのかと、経営者から言われております。予算の関係もあると思いますが、そんなに大きな予算でないと思いますので、出来るものであれば是非お願いします。

③ 平成26年度 地域づくり予算について（内示の状況について）

▶土田地域振興課長（資料に沿って説明）

▶小松原建設産業課長（資料に沿って説明）

▶長谷部委員

今日配布されたスケジュールについてです。われわれにこの間、ある一定の金額が入った資料を提示した訳ですが、あの内容にこの地域協議会の意見を効果的に反映させる会議を持つのかどうかという事がまず一点です。こういう日程表から見ると、8月8日の第2回の協議会で、26年度の地域づくり予算の内容等を精査をする協議をしていなければならないのです。今日、ここに内示の状況についてという文書で出していますけれど、これでは遅いんです。それをやるのはいつかということ、資料にあるとおり8月なんですけれども、その時点からわれわれに地域づくり予算の内容を検討させてもらわないと、今日では何の効果も

出ません。まずこれは指摘しておきたいと思います。それで、今説明があったもので、ダムまつりとか、目ん玉まつりとかは要求どりの内示になっているとのことですが、産業まつりとか植木まつりというのは、これは行事の内容を精査して、はたしてこの予算でいいのかという議論を、われわれが8月の時にやるべきなのです。それをやっていないわけです。もうすでにここで内示の状況についてということで提示されても遅いんです。この点を次回の予算要求においては、きっちり対応してもらいたいと思います。

▶土田地域振興課長

先ほどの説明の中でもさせていただきました。この地域協議会、年4回開催ということで、4月、7月、10月か11月、2月というふうなおおよその時期となっております。これを予算の協議とどうリンクさせて行くかということになるかと思います。長谷部さんが言われるように、その内容を委員の皆さまから検討、協議していただくのは7月、25年度でいえば8月の2回目ということになります。そういうことで、25年度の地域づくり予算の内容、金額等おおまかな事業概要資料をお示ししながら、26年度の地域づくり予算についてご意見をいただくという考え方で進めてきたわけです。その結果、先ほど申し上げたような内容について26年度予算には要求し、結果とし内示をいただいている状況となっております。根本的に今長谷部さんが言われるように、まず先に予算要求内容の素案というようなものを4月になるのか、7月になるのか一回お示しをして、そこで委員の皆さんから検討いただいて、その意見を踏まえた形でもう一度要求前に協議いただくという流れであれば、非常に理想的かなとは思いますが、なかなか現実としては時間的にもいろいろな制約がありますし、協議会で検討していただく他の案件等の兼ね合いもあるものですから、その調整がうまくできればそういった協議の方法も可能なかなというふうには考えられます。27年度予算に向けてそういった事が可能か検討していきたいと思います。

▶長谷部委員

もう一つわれわれ考えてみますと、協議会というのが第1条にあるように市長の諮問に答えるという部分があるものですから、これも基本的には行政から出てきた諮問なのです。それに答えるのがこの組織だとなつていますので、本来であれば諮問に答えるのではなく、諮問が出る前に協議をして内容を行政側に上げていくというスタイルでないと、皆さんはコミュニティ振興会の代表でもあるわけなので、そういうことからしてもその内容協議は8月ごろ提出していただければ、それぞれのコ

コミュニティ振興会の中でも議論の対象にはできるはずなのです。委員の皆さんの考え方も少しはそういうふうに変えていかないと、課長が言われるようなものに移行するのは難しいのかなと思います。課長は、さまざまな内容があって調整するのも難しいので、もしできるとすれば来年度あたりそうしたいという意見もあるようですので、このような予算というものを決める場合は、いかに地域の意見を反映させた予算になるかというのが重要な訳で、私はその辺を提案していきたいと思います。

▶多田委員

長谷部委員が言う通りだと思うので、会として会長が取りまとめて変えればいいと思います。そういうふうにしてほしいということで意見出して、でなければいつになっても変わらないし、また来年同じ議論を繰り返すように思います。

▶後藤委員

この協議会というのは4回と決まっているのでしょうか。これ以上増やす事は出来ないのでしょうか。

▶富樫会長

これは必要に応じて、会長が皆さんの要望によって出来ることになっております。

・・・ 休憩・・・

(6) 協議

① 東部中学校の平成26年度工事に対する要望・提案について

▶桐沢管理課長（資料に沿って説明）

▶土田伸委員

私は飛鳥中学校PTA会長です。この案を見せていただきまして、以前教育委員会に要望書を提出した経緯もあり、体育館を一部二階建てということで要望の方は聞き入れてもらったんですけども、他の部分については全然だめですと言われてまして、学校側とPTA一体ですので、学校の方で考えていることも、もう少し教育委員会でも取り入れて工事の方を進めていってほしいと思います。その工事に伴って生徒が不安になったり、不便になったりするは保護者としましても困りますし、そういった面に対しましても、もうちょっと考えながら工事の方を進めていただきたいと思います。グラウンドの方を使えなくする事は無いということでしたけれども、野球場の方から工事をするという事なのでしょうか、それとも陸上の方から工事をするというのでしょうか。

▶桐沢管理課長

教育委員会としては野球場の方から工事をして、そちらが完了しだい陸上のグラウンドに取り掛りたいと考えておりますけれども、この辺については逆の進め方でも可能かなとは思いますが、ただ、学校の方とも相談をしながら進めていきたいなと思っているところです。

▶富樫会長

グラウンドの事のようにすけれども、いろいろな点で学校長も発言していますが、まず改築に関わる外構工事については、みなさんからいろいろ言われているように、庭の関係、記念樹の関係とか、いろんな整備については、非常に市民の関心があるというよりもこうした方がいいという提案も各組織団体で持っています。その点を率直に今日は出していただきたいと思います。これで決まったという訳ではありません。

▶長谷部委員

直接生徒のカリキュラムに影響してくる体育館についてですが、新学期に向けて、今の進捗率は何パーセントでしょうか。

▶桐沢管理課長

進捗率という面では、ちょっと今把握をしていないんですけれども、年度内には工事の方は完了するという事で予定をしています。特に遅れているというようなお話も工事業者からは聞いておりません。

▶長谷部委員

私は現在の状況を見ますと、はたしてこれ大丈夫なのかなという気がします。というのは、年末年始の休みも返上でやっている状況を見ると、これは真ともではないなという印象を持っています。進捗率を答えられないようでは困るのです。これは是非あなた方からは把握してもらいたいと思います。これが一番重要な事なのです。

▶桐沢管理課長

建築課の方で工事の状況について現場と調整していますので、その建築課の方に工事の進捗率について今確認をしています。後ほど確認が取れましたら報告をしたいと思います。

▶土田伸委員

要望書にも書いたんですけれども、既存の体育館については、今は解体予定となっていますが、保護者等の意見は残して貰いたいという意見の方が多数を占めています。もう一度計画を見直す訳にはいかないのかなと思うんですけれども、多目的利用や防災とかといった面でもこの体育館は残してもらいたいという事を提案します。

▶富樫会長

今、PTA会長からもあったように、体育館については解体をするという考え方で進んでいるようですが、近隣の例でありますけれども、庄内町では体育館を一昨年新築をし、旧体育館も今使っている現状であります。実は、私も昨日確認しました。今PTA会長が言ったように、防災上指定されている事でもありますので、安心、安全の町づくりということで、防災面での使い方は考えられないのでしょうか。

▶桐沢管理課長

まず先に、体育館の進捗率が確認できましたのでこちらからお答えしたいと思います。進捗率としましては60パーセントということで計画通り遅れはないという確認を取りました。それから体育館についてなんですけれども、今の体育館は耐震診断をいたしまして、耐震度2と言うような診断を受けております。ここをそのまま使うとこういうことは、当然安全・安心という面では不安が残る体育館という事になりますので、そこは新しい体育館を是非使っていただきたいと思っております。なお、新しい体育館を建設するにあたっては、その古い体育館が耐震に課題があるというような事から、国の方から補助金を頂戴をしながら、建設をして来たところという事がありますので、それで古い体育館を残すという事になりますと、これは何のために新しい体育館を建てたのかという事になりますので、そういった意味からもやはり解体をせざるを得ないのかなと考えております。

▶石黒委員

体育館の話ですけれども、統合の話が出た頃、松山中と飛鳥中の校舎と体育館のそれぞれの耐震を測った表をいただいたような気がします。飛鳥中学校に決定する理由が耐震も何も全て飛鳥中が大丈夫だからというので、飛鳥中にしますというお話をされたと思います。私たちスポ少とかやっているんですが、どうしても今の体育館がなくなってしまうと他の地区に行って練習をしなければいけなかったり、大変不便になります。中学校というのはある意味地域の施設でもありますので、私たちだけでなく、困る人たちが沢山いますという事を胸に留めていただきたいと思っております。

▶富樫会長

今、体育館の存続ということで、いろいろな市民の意見も私の所にきております。改築に関していろいろな意見を出してください。

▶長谷部委員

解体に予算をどのくらい見てますか。

▶桐沢管理課長

大体ですが4, 500万円ぐらいです。

▶長谷部委員

今、耐震の問題で残せないとおっしゃいましたが、学校、PTAの要望を入れて、生徒の安心というものを担保して、耐震工事をやるとしたらいくらかかりますか。

▶桐沢管理課長

解体をしなければならない理由といたしまして、一つは耐震上の問題があるということを申し上げました。それと合わせて国の補助金を使って新しい体育館を作ったとこういう事も理由の一つです。古い体育館を補強して使えるとこういう事であれば新しい体育館を作らなくてもいいという事になる訳ですので、そういった意味からも新しい体育館を作った上でなおかつ、その古い体育館も補強しながら使っていくということではできないのではないかと考えています。

▶長谷部委員

今、課長が説明したのは、学校もPTAもどういうふうに言われているのか、それを理解して再度またこうというふうになっているのか、そこはどうなんですか。

▶土田伸委員

その説明は何回も教育委員会の方から聞かされました。PTAとしては、やはり用途変更をしてもらって存続させてもらえるのであれば、その方がいいという事になっています。

▶長谷部委員

用途変更について答弁いただいているんですか。

▶土田伸委員

出来ないと言われていました。

▶長谷部委員

4500万円掛けなくとも残せるようであればこれ二重の効果なんですよ。

▶多田委員

補助事業だから言っている意味は分かります。私も農業で補助金をもらって、何かやると補助金返還なるから、それはわかるんですけども、署名運動なんかして、やれるところまでやって、国にお願いしたらどうかとおもいますけれども。今の時点ではお願いはしていたんでしょうか。それだけ一点確認したいと思います。

▶桐沢管理課長

新しい体育館を建てるという判断をした時点で、当然その古い体育館については使わない、使えないということですので、国に対して残してくれというような要望等についてはしておりません。逆にそういう話だとすれば新しい体育館の建設はできませんという事になります。

▶多田委員

これは、今の時点になってしまうと課長の言い分もわかりますが、最初の時点がわからないのでPTA会長に聞きますが、そこまで話合ったのか、合わなかったのか。今になってみると、そう言われたらその通りだと思います。

▶土田伸委員

最初の時点で図面を持ってこられて、新しい体育館を整備するので、古い体育館は壊すという事の説明を受けました。それに3教室を増築するよという事で説明を受け、それはちょっと待ってくださいとPTAの方でも考えますと言いました。その後、松山中学校のPTAの三役とも話合っ、教育委員会に対して要望書という事で出したわけですけども、それでもほとんどゼロ回答というような形で帰ってきました。

▶多田委員

要望書ということですが何を要望したのですか。

▶富樫会長

体育館の問題も含めて、外構工事についてはさっき言ったように、市民が関心というよりも意見を聞く場がどこにあるのだという事がありました。今年の2月5日の段階で、市民の要望という形で平田総合支所の掲示板に掲示されました。匿名でふれあいボックスという中でも出ておりました。そういう回答は貰っております。ただ学校施設等については、PTAだけでなく、市民の声を聞いてくださいといろんな方々から意見は出ている訳なのです。

▶多田委員

PTA会長も石黒さんも言ったように、そこだと思います。お願いして駄目なものは駄目だと思うが、新しく建てた体育館を練習で使えないということ、その事を言っているのですか。

▶石黒委員

新しく建てるで一輪車はどこの学校も嫌われて入れないです。

▶多田委員

一輪車の事は分からなかったから、そこは何かならないのですか。練習で困るという事は、今の事が仮にお願いしても出来ないものは出来ない訳だけれども、その要望を満たしてくれれば納得する訳だから、双

方歩み寄るという事は大切なわけです。その辺どうなんですか。

▶桐沢管理課長

一輪車で使われるという事を拒んでいるものではないです。ただ学校管理上の問題としてどうなのかなという事もありますので、それはご相談を頂ければと思います。

▶石黒委員

一輪車だけではなく、サッカーだったり、卓球だったり、近くにB&G体育館や南平田小学校とかあるんですが、目ん玉スポーツクラブで減免になっているにも関わらずスポーツ団体があまりにもあり過ぎて、近辺のスポーツ施設には入れない状態です。飛鳥中の体育館一つ、たかが一つですけれどもあそこ一つなくなるとやっぱり困る子達が沢山います。もう少し言わせていただければ、私の所に来た時も、すでにこの図面が出来上がった状態で、新しいものを作りますといった時点だったので、もうあれから何カ月もお願いしますと言っているのですが、なかなか汲んでいただけない状態で悔しい思いはしています。

▶富樫会長

一輪車の課外活動については酒田地区では飛鳥中学校をメインでやっています。それでB&G体育館でも練習させて下さいと言っても使えない事が多いのです。

▶石黒委員

B&G体育館も使えるんですが、普通バレーボール、バトミントンと全部塞がっているんです。もう全然使う隙間が無いんです。

▶富樫会長

庄内町の余目中学校の体育館は二つあります。ここを視察してきました。非常に有効的に使っています。バスケットボールリングの上げ下げとか、古い体育館については、今トイレも付けて、それに今度風呂も付けるという格好で準備をしておりました。庄内町の例もありましたが、体育館の利用についてはいろいろな方法を講じて存続していただきたいと考え方があるようですので、地域協議会の性格上いろんな形で地域課題に積極的に提案活動をしなればならなりませんので、これからも継続していきたいと思います。

▶伊藤委員

大震災に備えて、耐震補強という話でありましたが、ここら辺で災害があった場合、第一次避難場所が各コミセンですけれども、当然体育館が新しく出来れば避難所として使用することとなると思いますが、そういう利用も想定しての対応など何かやっているのでしょうか。



▶桐沢管理課長

まず体育館利用として必要な機能を備えているという事になります。避難所として特別な整備と言いますか、そういった事はしてはいませんけれども、危機管理の方で学校を避難所として開設する際の食糧備蓄だとか、そういった物を少しずつ配備していきたいというようなソフト面での準備というのは、今後学校の方にもやっていく事になります。

▶伊藤委員

わかりました。

▶多田委員

やっぱりそれはソフトからやるべきだと思います。ハードからやっても何もつかえない、どこに避難をすればいいのかとなる訳だから、順序逆だと思います。現在の体育館の存続について、なるか、ならないかは分からないけれども、PTA会長も、学校長も、みんなで、国にお願いするようにしてはどうでしょうか。駄目な時は駄目だと思うが、やる事だけはやってみようという気持ちだけ聞かせてほしいと思います。

▶桐沢管理課長

新しい学校の方も改築の方も進んでおります。この時点で残すとかいう話をするのであれば、建てなくて良かった事になります。こういう話は、逆に新築している建物自体にケチがついてしまうというような事にもなりますので、そこまでの事は出来ないだろうと考えております。

▶石黒委員

私たちが体育館を建てると言われる前に、ちゃんと意見を聞いてもらって、それは反映して建てますよ、そういう話になっていたんであれば、まだ諦めがつくのですけれども、建ててほしいとっていない状況でもう建てます、壊しますだったので、その辺も聞いてもらえないというジレンマもあり、やっぱりまだ諦められないんです。最初の段階がそうだったので、だったら市民の意見を十分聞いて市政はやりますと言っている訳で、そこをちょっと飛ばしてしまったのであれば、やっぱり最後まで今回は既存の体育館を残す努力をしたところをみせていただきたいなと思います。でないと納得できません。

▶桐沢管理課長

冒頭の話に戻ってしまうのかも知れないんですが、既存の体育館が耐震診断によって改築が必要だとかいうような結果になりました。それを踏まえて新しい体育館を建てなければならなかったとかいう事があります。新しい体育館を建てて、その古い体育館は耐震に問題があると

こういう事でありますので、これについては解体をさせていただきますと説明しています。

▶富樫会長

これについては、いろいろな方々が、今の体育館の利用に向けていろんな方法があるのではないかとっているわけです。そこを行政で努力をしていただかないと、これは市民の要望ですから、駄目だという根拠は何もありませんので、この辺を整理をしていかなければならないのではと思います。市民に対しては、懇切丁寧に経過を説明して、納得をしていただく事が必要です。その経過を説明していただきたいと多田委員、石黒委員、土田委員も言っているわけですし、地域協議会の性格上それは私としてはないことです。

▶石川支所長

話されている内容として二つあるのではないかと思います。避難所の話は先ほど出ましたけれども、新しい体育館は避難所機能をもつ訳ですから、それが無くなったという事ではない訳です。もう一つは一輪車の皆さんとかサッカーの皆さんとか、スポーツクラブの皆さんが社会体育施設として非常に有効に使っているものですから、その建物がなくなると何処の施設も一杯で入り込めないという事からの必要性を今話をされているのだと、私は理解しています。という事から言えば、この施設が無くなった場合、他の施設を使う事が出来ないのかという事も検討する必要があるのかなと思います。例えば学校統合により使われていない体育館なども残っている訳です。そういう施設のこれからの有効利用ということも市の大きな課題としてあります。したがって、気持ちは分かります、近い所にその施設がある、いつでも使える、それは分かりますけれども、全体の施設の有効活用ということからいえば、そういった施設を使わせてもらえないものかというそういう議論もあるべきかなと思います。会長の思いも分かりますけれども、その辺も合わせて検討すべきではないかと思います。

▶多田委員

何回言っても同じだけれども、会長が言っているように今すぐ断らなくていいと思います。何か良い方法もあるかも知れませんが、それを何で見出そうとしないのか、私は駄目な時は駄目でもいいと思っています。出来ないものは出来ないけれど、一回も努力もしないで、考えもしないで、この場で何でこだわるのか、それは行政が一番駄目なところだと思います。もう少し考えるということ出来ないのか、私も体育指導員をやったからお願いしたい訳であって、成るかもしれないじゃないで

すか。政治的に何かを使うとかいろんな案はある訳でしょう。そういう事もやらないで、ここで駄目だ駄目だって言っても、こっちでは会長を通じてお願いしますといっているわけで、駄目だと言わないで、確かに今進んでいる状態で、課長の言う通り大変だかもしれないけれども、もう少しやれるところを考えて、それで駄目だったら駄目だと言う事を説明してほしいと思います。余目の例も出たけれども、そういった事も勉強して、何で出来るんだろうと私も疑問に思う訳だけれども、平田だって過去にそういう事もあったらしいから、あるかもしれと思います。

▶長谷部委員

同じような例が平田町の時もありました。地域に応じてやろうという信念があれば、そういう国の制度も乗り越える事が可能なんです。それはもうはっきり私はそう思います。だからやっぱりいかに努力をしていくかという事が大事かと思えます。

▶富樫会長

多田委員と長谷部委員が、いろいろ経験から言っていますけれども、あなたがたも努力してください。私達も市民の代表ですから責任のある発言を言っている訳です。そういう点を踏まえて、これ以上の話合いはちょっと無理だと思いますので、それをやっていただく事をお願いします。

▶委員 全員賛成。

② 地域課題について

▶後藤委員

コミ振になった時ですか、支所を通じて田沢小学校の体育館の耐震の関係要望していたのですが、今どうなっているのでしょうか。回答できる範囲でお願いします。

▶大沼学区改編推進主幹

田沢小学校の体育館と管理棟は耐震診断を行っておりません。それについては適正規模に課題があるという事で、今後統合に向かうべき学校という位置づけのため改修を目的とした耐震診断はしていないという事です。

▶後藤委員

そのまま行く訳ですか。何か災害でもあった時どうなるのですか。

▶大沼学区改編推進主幹

教育委員会としては、規模に課題があるため統合をお願いしたいと考えております。

▶後藤委員

困るんです。地域に取っても災害の避難所として利用されると思うので、解体をする前に耐震の工事でもして利用価値を高めた方がいいと思うんですけれども。

▶長谷部委員

この会議で掘起こして持っていかなければだめだと思います。来るのをまっけていても無理ですから。

▶富樫会長

地区の要望として、特に田園調布学園の交流の事、飛鳥ブランド、農業体験、職場体験、地域と学校の一体感ということで、地域の方から東部中学校になったらどうなるのかという声がいろんな会合で聞かれます。松山でも中学校を主体にしたアメリカへのホームステイ事業について、松山の地域協議会で検討されました。その中で東部中学校になってもこれを継続したいということで地域づくり予算に出しているようです。こういう背景を皆さんに説明して、特に地域の課題として学校との一体感について、飛鳥中学校の校長先生においでいただきましたので、それらも踏まえてご説明をお願いしたいと思います。

▶渡部校長

飛鳥中学校の渡部です。地域協議会の皆様には日ごろからお世話になりまして、心からお礼申し上げます。今日また大変お忙しい中、統合校の事につきまして、子供たちのために学校のためにと、本当に親身にご審議をいただきありがとうございます。今お尋ねの事もありましたが、その前に、残念なご報告を申し上げます。1月5日に本校の2年生の男子生徒が交通事故で亡くなるという大変悲しい事故がありました。つねづね安心・安全の確保については、何より一番大切にして、PTAの皆様、地域の皆様のご支援をいただきながら学校経営をしてまいりましたが、このような本当に悲しい事故が起きてしまい、大変残念に思います。お葬式にも2年生の子供たちが参加させていただきました。富樫会長さんには、心を込めた温かい弔辞をいただいて、本当にありがとうございます。常日ごろから一人一人の子ども達を本当に大切に思い、学校の歩みをご支援いただいている事、改めてその気持ちに触れさせていただきました。そのお気持ちに伝えるためにも、これからはがんばって行かなければいけないという思いを新たにいたしました。

さて、学校統合の件ですが、統合までの期間や内容については、事前に要望を聞いていただくというような機会はありませんでした。酒田市当局が設置者であり、管理は教育委員会です。統合、開校の時期や計画

の大筋については、校長として、要望や意見を申し上げる機会はいただけませんでした。その後の細部についての具体的な工事計画については、その都度強くお願いをして、要望を聞き入れていただきましたが、当初の運びについて、また、校名等の決定の運びについても、学校として、また校長として、ほとんど情報もなく、もちろん関与することもできなかったために、結果として、保護者の皆様、地域の皆様に、改築・新築工事の運びについて、適切かつ十分な説明ができない状況があり、その点について大変苦慮いたしました。説明責任が果たせず、大変申し訳ない状況がありました。教育の現場にあり、常々三者連携を大切に、地域に根差した信頼される学校づくりを旨として学校経営に努めて参りましたので、大変困惑する状況がありました。2学期末に行った保護者・生徒アンケートには、統合に伴う不安や意見が多数寄せられている状況にありました。「性急な統合のため、制服や靴も不揃いとなる。」「クラス編成については、特に配慮して欲しい。」「工事に伴う異臭や騒音について、子どもが困る状況があった。」「屋根のない廊下を歩いて体育館に移動するために、雨で教科書が濡れた。」「楽譜が濡れた。」「スクールバスの乗降場所の変更に伴う安全確保については、特に指導を徹底して欲しい。」統合準備委員会の皆様、保護者の皆様に、統合に伴うこうした課題について、我が事としてご心配をいただき、大変ありがたく思っています。ただ、こうして、皆さんに不安を抱かせる事になってしまっている状況を思うとき、本来、学校統合に向けた決定や内容等の検討の運びについて、どうあるべきだったのか、今更ながら振り返りつつ、しかし、前にという思いもって進んでいるところです。ご質問の内容については、このたびの統合は、旧町同士のいわば、二町一校となる学校づくりの運びです。これまでに無い統合となります。ただ、大変だから、初年度だからと、両校の取り組みを足して二で割るような経営は考えていません。育てたい子どもの姿を目標として明確にして描き、両校の良さをもちよりながら、めざす子ども像を追求していきたいと子ども達の一日は掛け替えのない一日です。これまでの学校統合では、統合に伴う不適切な状況も発生しています。こうしたことがないように、融和を図る取り組みを大切にしています。これまで、子ども達自身の交流会を3回実施しました。親子レクとして、芋煮会も実施していただきました。これからも皆様のご支援にこたえるべく頑張っていきたいと思っております。また、統合校の教育目標は、自立・貢献、学びあい高めあう東部中としました。自立とは、自分の状況を捉え、よりよく生きて行こうとする姿勢、貢献とは、人や地域社会に役立つとする姿勢です。そう

した姿勢を皆様のお力添えをいただきながら共に育てていきたいと願っています。あわせて、地域に根ざした学校づくり、ふるさとを誇りに思う子ども達の育成を経営の重点として、農業体験学習や職場体験学習などを実施していきたいと考えています。統合、開校について、地域協議会の課題として取り上げていただき、本当にありがとうございます。

▶富樫会長

飛鳥中学校の校長先生からいろいろ話がありましたが、地域の教育力と言うことで、各コミュニティ振興会の事業で、中学校の生徒が大会に協力して、審判員とか用具係とやっている訳です。この辺の事についても皆さんいろいろ聞きたいと思っているようです。

▶渡部校長

地域の行事を通して、子ども達を地域の子として育てていただいていることは、大変ありがたく素晴らしいことだと考えています。統合のあとも、皆様と共に、地域に根ざした学校づくりを進めていきたいと考えております。ただ、チャータースクールは、松山の地域づくりの事業と聞いています。平田支所には、ファームステイがあります。一方で酒田市には、酒田市教育委員会の事業として、はばたきがあります。内容にも違いがあります。また、常々教育委員会よりご指導いただいておりますので、一市一制度であるべきとの視点もあります。この事業の存続等の課題を飛鳥中の校長にストレートに持ってきていただく前に、両支所の地域振興課、酒田市教育委員会の調整を図り、市教委と相談もいただくようお願いしたいと申し上げているところです。

▶多田委員

先ほどの建設のことも大変大事なんですけど、やっぱり大事なのは、いじめの問題だと思います。私もPTAの役員をやっていた時、うちの息子は二人いますが、すごくいい学校だと思って、いじめはゼロだと思っていました。卒業してから息子に聞いたら、いじめがあったという事です。やっぱり分からないんだと思います。それで何かあって、大切なお子さんが自殺したとか、障害事件が起きたとかがあったら、もう終わりだだと思います。やった人もやられた人も、だからこれは、凄く難しい問題ではあると思います。

▶渡部校長

学校の問題を共有することについては、個人情報の開示という難しさもあります。しかし、保護者の皆様には、自分の子もよその子も、我が子との思いをもって育てて行きましようと呼びかけ、お願いをしております。特にPTA三役の皆様とは、課題を共有して、意思の疎通を図り

ながら、健全育成に努めています。学校と家庭と地域が一つになって子どもを育てていく、こうした大人のつながりが益々大切になっています。平田地区、松山地区には、そうした地域のつながりが生きて働いています。新しい学校も、おらほの学校と思っていただけるようにとの願いをもって、準備を進めております。

▶富樫会長

今の件についても、校長先生もみなさんもいろんな点で協力しながら子供達の健全成長に向かってもらいたいと思います。

▶土田雄一委員

砂越駅が出来て100年という事になっています。砂越の自治会としては、記念事業をやりましょうという事で、支所長と市議会議員にお願いして12月に市長に要望書を出しております。支所長から分かる範囲で説明をお願いしたいと思います。

▶石川支所長

砂越駅100周年事業ということで、砂越自治会から事業を行いたいのので、市の何らかの支援がないものかという相談を受けました。いろいろ地元の自治会と相談させていただいて、結果的には、砂越・砂越緑町コミ振の事業の中に位置づけていただきました。その事業になりますと2分の1の支援制度があります。ただ、砂越駅自体が砂越地区だけでなく、広く平田の地域の中にあるという事がありまして、コミ振連協にもお話をし、事業を実施するにあたっては、コミ振連協でも協力していくという話をいただいております。当初は、地域づくり予算の中でという話にもなりましたが、いろいろ予算の出し方の関係で、そこに落ち着きましたので、報告させていただきます。

▶富樫会長

支所長が言ったように作業が進んでいますか。

▶石川支所長

事業内容としては、砂越駅の歴史を整理した資料を作り、それを活用して講演会をやったり、地元の神楽でお祝いの会をしたりという、イベントを中心に検討されているようです。その際は、皆さんにもお声をかけてという事になろうかと思いますが、まだ詳しいことは詰まっていないようです。

▶長谷部委員

参考にお聞きしますが、タウンセンターの温度設定は何度ですか。

▶石川支所長

25度ぐらいの温度設定になっていると思います。

▶長谷部委員

担当者に聞いてみたら20度だそうです。あそこで学生が勉強しています。夕方の6時半ごろ、5、6人いました。その子供達の近くの温度はいくらかというと、15度なんです。寒くないかと聞いたら、寒いと言うんです。もう少し上げてもらうことは出来ないのかと思っていたら、6時か6時半で止めるんだそうです。ああいう子供たちが勉強して、寒くないかと聞けば寒いと言うし、いつまでいるのと聞いたら、もう少し居るんだといいます。こういう環境の中で行政というのは、決まり事を決めたら相手はどういう形であろうとも、それをやるのが行政の本質なのかなと、せめてあの子供達のところを20度ぐらいに出来ないかなと思いますが、どうなのでしょう。

▶石川支所長

タウンセンターの施設管理は市民福祉課でやっています。今の話の経過を少し説明させていただきます。結論から先に申し上げれば、図書センターが終わる時間が6時半でして、その時間に合わせてパッサージュホールの暖房は切る事にしました。というのは、あのおりの建物でガラス張りですので、冬期間になると相当の光熱費が掛ります。今言った子供達の学習は、6時半までは学習ルームでできます。それ以降は、視聴覚室が個別暖房出来るものですから、そこを学習ルームとして使ってもらっています。それぞれの会議室とかパッサージュホールについては、そういう使い方で、極力経費の節減に努めています。これはいろいろな考え方、意見もあると思いますけれど、ご理解をいただきたいと思います。

▶長谷部委員

何らかの方法を考えて貰わないと、子供の意欲を削ぐ事ではうまくないのかなと思います。子供自ら行政にこうしてくださいと手を上げる事はちょっと大変だと思いますので、行政でそういう実態を知った上で今後の対策をお願いしたいと思います。

▶阿曾委員

前から言われていた生涯学習センターの脇の空き地活用ですが、前に要望していた屋内体育館みたいなものを早期に建てていただきたいと思っています。生涯学習センターは山場地区の拠点であって、あそこに人をもっと呼び込む拠点として活用できるような、そういう施設にしていきたいと思っています。それを早急に進めていただきたいと思っています。

▶富樫会長

これも計画を検討してきましたが、進んでいないのが現状です。この



経過等について阿曾さんから提案あったように、次の会で説明してください。冬期間の除雪の関係ですけれども、酒田市自主除雪作業支援制度の手引きを市役所から貰ってきました。平田で適用している箇所と市民にどのように説明しているのかお聞かせ下さい。

▶小松原建設産業課長

自治会長の皆さんに、12月14日、15日、16日に高齢者の除雪に対する福祉サイドの施策も含めて説明をしております。会長がおっしゃる事は、道路の形態はなしているが市道でないところの除雪を行った時に、お金がでる事業についてだと思います。平田でもやっているところがあります。そう数は多くなかったと思います。一人ではできないとかグループでやるとか、そういう制約もあって、やろうと思ったけれど出来ないという所もあります。相談内容に応じて対応しています。それから除雪機械を買って、みんなで除雪をやる場合の補助制度もあります。福祉サイド、土木サイドと協力して対応しています。

▶富樫会長

そういう事で、いろいろ条件があるようですけれども、高齢でひとり暮らしの方で、雪抜けができなくて大変な所がありますので、よろしくお願ひしたと思います

(7) その他

▶地域振興課長

市長への課題報告と飛鳥中学校の閉校式の関係で、会長から報告願ひます。

▶富樫会長

課長から話があったように、2月に市長へ活動報告と課題の報告があります。これについては、私に一任させていただきます。全体的に皆さんから意見が出ていますので、その辺も包括して行いますのでよろしくお願ひします。飛鳥中学校の閉校式は3月22日です。

(8) 閉会

▶阿部敬子副会長

本日は全員出席のもと、長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。ご意見、ご要望いろいろでありましたけれど、なかなか納得できない面も多々ありました。地域と行政、いままで以上に対応を一つにしまして、みんなで一致団結して地域づくりに推進していきたいと思ひます。第4回の地域協議会これにて閉じさせていただきます。ご苦

労さまでした。